

平成24年(行ウ)第117号 発電所運転停止命令請求事件

原告 134名

被告 国

証拠説明書(12)

平成28年3月23日

大阪地方裁判所第2民事部合議2係 御中

被告訴訟代理人 竹野下 喜 彦 

被告指定代理人 伊藤 清 隆 

山本 剛 

田口 達 大 

鈴木 和 孝 

飛田 由 華 

帆 足 智 典 

畦 地 喜公衣 

檀 上 信 介 

小 西 弘 樹 

吉	田	隆	一	
近	藤	敦	史	
柴	田	英	一	
竹	本		亮	
武	田	龍	夫	
泉		雄	大	
内	山	則	之	
松	原	崇	弘	
中	川	幸	成	
井	藤	志	暢	
木	村	真	一	
谷	川	泰	淳	
羽	田	野	誉	
山	形	浩	史	
中	桐	裕	子	
澤	田	智	宏	

片野孝幸 代

大塚恭弘 代

森田深 代

齋藤哲也 代

野田智輝 代

佐藤雄一 代

永井悟 代

鈴木健之 代

略語は準備書面の例による。

号 証	標 目 (作成者等)	原 ・ 写	作 成 年月日	立 証 趣 旨
乙第63号証	福島第一原発2号機から流出した高濃度の放射性物質を含む汚染水について (原子力安全・保安院)	写	H23.4.25	福島第一発電所事故において、工場等外である海洋への放射性物質の流出が最初に確認されたのは、事故発生から約3週間後の平成23年4月1日であること等。